

保 護 者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
教 育 長 山 本 晋 次
大 阪 市 立 東 小 路 小 学 校
校 長 宇 佐 美 勝 久

夏季休業中の学校閉庁日について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、学校が子どもたちの活気あふれる場となるためには、まず教職員が健康で元気であるべきと考えており、健康管理等の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があると考えております。また、地球温暖化対策の観点から、電力などのエネルギー消費が増加する夏季に、関西広域連合や大阪府と連携協力し、省エネルギーの取組を推進しておりますことから、本市立学校において、夏季休業中の学校閉庁日の設定を行うこととしております。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図るため、下記のとおり夏季休業中に「学校閉庁日」（教職員が一斉に夏季特別休暇等を取得し学校に勤務しない日）を設けることにしております。

本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

- ・ 教職員の多忙化が社会問題化している中にあり、休暇取得を促進することにより、教職員の健康の保持、増進と心身の休養を図る。
- ・ 公立学校における当該期間中のエネルギー消費を抑え、省資源、省エネルギーを推進する。

2 期間

- ・ 令和元年 8 月 1 3 日 (火) から令和元年 8 月 1 5 日 (木) までの 3 日間

3 その他

- ・ この期間、学校の教職員は不在となります。
- ・ この期間の転出入の手続きや各種申請等につきましては、この期間外に行っていただくか、下記窓口までお願いいたします。

緊急時の連絡につきましても、下記窓口までお願いいたします。

下記の各担当より校長に連絡いたします。（原則、午前 9 時から午後 5 時 3 0 分まで）

● 転出入の手続きや各種申請等

※ 代表窓口 : 総務部 総務課 (電話 : (06) 6208 局 9071 番)

● 緊急時の連絡

※ 小学校 : 指導部 初等教育担当 (電話 : (06) 6208 局 9177 番)